

事務連絡
令和7年4月21日

那覇市内認知症対応型共同生活介護事業所
管理者 様

那覇市福祉部
ちゃーがんじゅう課長
(公印省略)

地域密着型サービス外部評価免除手続きのお知らせ

平素より、那覇市の地域密着型サービス事業にご尽力いただき感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和6年度末時点において、5年間継続して外部評価を実施している事業所で次の要件を全て満たす事業所については、令和7年度の外部評価の免除を申請することができます。該当する事業者は、あらかじめ事業所が所在する本市と協議し同意を得る必要がありますので、下記期日までに申請書を提出してください。

なお、申請後は、本市及び沖縄県において審査を行い、要件を満たすと認められた事業所については後日沖縄県より通知があります。

<要件>

- ア 「自己評価及び外部評価結果」及び「目標達成計画」を市町村に提出していること。
- イ 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ウ 運営推進会議に、事業所の存する市町村の職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- エ 「自己評価及び外部評価結果」のうち、外部評価項目の2、3、4、7の実践状況（外部評価）が適切であること。

記

- 1 提出期限： 令和7年4月30日（水） 17時必着
- 2 提出先： 那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課 施設グループ
- 3 提出書類： (1)地域密着型サービス外部評価免除申請書
(2)「自己評価及び外部評価結果」の外部評価項目の2、3、4、7
(3)目標達成計画
(4)令和6年度運営推進会議の議事録（6回分）
(5)別紙提出前チェックシート

添付漏れや記入漏れがある場合及び、免除の要件を満たさない場合は受け付けをせず返却します。

* 免除手続き概要及び申請書については、沖縄県高齢者福祉介護課のホームページをご確認ください。

HPアドレス：<https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/kaigofukushi/1007256/1018690/1007280.html>

那覇市ちゃーがんじゅう課
施設グループ 比嘉
電話 098-862-9010 内線 2416